



平成 24 年 8 月～平成 26 年 3 月
被災コミュニティの
復興に向けた歩み
～多賀城市地域支援員の取り組み～



<はじめに>

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、市内各地に甚大な被害をもたらしました。被害の大きかった地域では、人口流出が起き、個人の生活再建が優先される中で、自治会・町内会や各種コミュニティの活動は、震災以前のように実施できない状況となりました。

このような状況の中、地域コミュニティを再生し、様々な地域活動を活性化させるため、平成24年8月から地域支援員2名を配置し、主に桜木地区で、地域に寄り添い、市民同士や市民と行政を繋ぐ役割を担う活動を行ってきました。

本誌は、平成24年8月から平成26年3月までの多賀城市地域支援員の取り組みをまとめたものです。活動にご協力頂いた、皆様に感謝申し上げますと共に、今後とも市民の皆様と共に、更なる地域コミュニティの活性化を目指していきたいと考えております。

<目次>

1. 地域支援員とは	・・・	1
2. 地域支援員の取組み概要	・・・	2
3. 地域支援員の具体的活動	・・・	3
4. 地域支援員へのサポート	・・・	7

1. 地域支援員とは

※平成 24 年 5 月多賀城市行政経営会議資料（地域コミュニティ課作成）より抜粋

①背景

東日本大震災の津波により約3分の1が被害を受けた多賀城市では、被害が大きい地域の人口流出が起きており、個人の生活再建が優先される状況にある。地域活動の担い手が減少し、自治会の総会開催が精一杯という地区もあり、見守り活動や行事等による親睦活動には手が回っていない。しかしながら、震災後1年が経過し、地域の自治活動を活発化していきたいとの声もあがり始めている。被災地域の自治会・町内会の再生は、多賀城市震災復興計画における復興基本事業の1つに位置づけられている重点課題であり、平成23年度より、被災自治会・町内会再生事業を実施している。

②課題

それぞれの自治会において震災以降の新体制を築く途中にある状況の中で、市職員が地域に向いて地域課題を聞き取る十分な時間が取れないため、各地域における課題を掘り下げるに至っていない。地域活動を再生し、震災前よりも強化するためには、継続的な話し合いの中から課題や解決のプロセスを共有化していく必要があるため、地域に寄り添い、住民同士、住民と行政、住民と外部支援者をつなぐ人材が不可欠である。

③設置目的

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の地域活動を支援し、住民自治の視点からの復興促進、市が行う各種復興事業の円滑化を図るため、主に以下のような業務を行う地域支援員を設置する。

- ・地域内での話し合いの場づくり
- ・コミュニティ活動に関するキーパーソン探し
- ・地域のニーズ調査・分析
- ・地域と市や外部支援団体とのネットワーキング
- ・その他コミュニティ活動支援

④目標値

地域支援員の活動により、震災前よりも地域活動が活発化・強化している状況を目指す。

- ・各種復興事業に関するモニタリング・マーティング・合意形成支援（地域防災計画、復興公営住宅、仮設店舗など）
- ・災害による一時転居者（応急仮設住宅など）の帰る場づくり
- ・コミュニティ活動の担い手多元化
- ・地域計画（住民自治の視点でのアクションプラン）策定

2. 地域支援員の取組み概要

地域支援員の活動概要

1. 自治会・住民活動の支援	①自治会活動支援 ②コミュニティ活動支援 ③住民と行政を繋げる活動 ④まちあるき
2. 復興事業に関連する活動	①東日本大震災ふりかえり事業 ②災害公営住宅 ③その他の事業
3. 広報活動	①地域支援員だよりの発行 ②視察者対応
4. 事務所における業務	①日報記入 ②新聞の切り抜き・整理 ③地域情報の蓄積

地域支援員へのサポート概要

1. 研修の実施	①導入研修 ②専門技術研修 ③視察研修 ④他地域の支援員・推進員との研修交流 ⑤多賀城市職員向け行事・研修への参加
2. ミーティングの実施	①支援員ミーティング ②サポートセンターミーティング ③課内打合せ ④個別面談

3. 地域支援員の具体的活動

3-1. 自治会・住民活動の支援

①自治会活動支援

桜木4地区（桜木東区、桜木北区、桜木南区、桜木中区）の自治会活動のサポート及び、見守りを実施しました。

□自治会の定例会合への参加

各地区で実施される自治会の定例会合に参加し、状況を見守ると共に、他地区の情報提供や助言等を行いました。また、桜木4地区の自治会の動向について、地域コミュニティ課に報告しました。

特に自治会活動があまり活性化していない桜木中区に対しては、多くの住民と頻りに情報交換を行い、状況把握に務めました。



自治会会合に参加して状況を把握

□地域のキーマンとの個別情報交換

各地区の行政区長や自治会役員・各委員と頻りに情報交換を行い、各地区における課題のヒアリングや、助言、情報提供等を行いました。

□各自治会の定例活動の見守り・手伝い

各地区で定例的に開催される、夏祭りや敬老会、避難訓練、清掃活動、芋煮会等の自治会活動に準備段階から参加し、見守り・助言・準備の手伝いを行いました。その他、テントの組み立てマニュアルの作成、パソコンの使い方（ワードへの写真取り込み）指導、サポセン主催講座の案内等も行いました。

□その他自治会活動への参加

- ・お茶こ桜木南
- ・お茶処さくらぎ
- ・桜木中区子供会送別会
- ・おばんです懇談会
- ・生き生きライフ講座
- ・東日本大震災を教訓として防災講話
- ・天真小学校長と地域父母との地区懇談会
- ・旧多賀城桜木保育所お別れ会



地域の避難訓練に参加

②コミュニティ活動支援

桜木4地区内で実施されるコミュニティ活動の見守りや、参加者とのコミュニケーション、活動状況の情報共有を行いました。

□趣味の教室への参加

- 手芸教室
- 桜木長寿会カラオケ教室
- 太極拳教室
- ちぎり絵教室
- パッチワーク教室
- ポテンシャル教室

□各種イベントへの参加

- ミニコンサート
- ボランティアによる子どもたちとのふれあい
- 健康講座、健康づくり教室
- 桜木中区ボランティア交流会
- さくらぎスマイル
- ミニツリーづくり



パッチワーク教室を見学

③住民と行政を繋げる活動

住民から桜木地区内における行政が対応すべき苦情や対応依頼があった際は、現場に出向き状況確認（写真撮影）を行い、担当課に報告及び対応を依頼しました。またその後のフォローや住民への状況報告も行いました。

- 宮内地区空き地の草刈り
- 明月公園北側市道の止水栓破損対応
- 道路公園課への公園のケヤキの根の処理対応依頼
- 生活環境課への不法投棄について報告
- 防災無線が聞こえないことを交通防災課へ連絡
- 道路公園課への排水問題の連絡
- 交通防災課に避難所について連絡
- 桜木中区の自治会に対する住民の声のとりまとめ

④まちあるき

週4日程度、桜木地区内のまちあるきを行い、地域状況の観察や出会った方々とのコミュニケーションを図りました。

- ・集会所の使用状況や防災倉庫の状況確認
- ・地域の危険箇所の確認
- ・出会った人とのコミュニケーション
- ・危険箇所（側溝劣化）、対応必要箇所（草刈り）の確認

3-2. 復興事業に関連する活動

桜木地区内で実施される復興事業に関連した庁内会議や住民説明会に参加し、状況を把握し、市民への理解向上や市民の声を聞く活動を行いました。

①東日本大震災ふりかえり事業

- ・担当職員研修、担当職員打合せに参加
- ・震災ふりかえり実施 地区別各1回（山王、桜木南、桜木東、桜木中）、桜木地区全体2回
- ・各区長への成果物お届け訪問

②災害公営住宅

- ・桜木北地区での説明会に参加
- ・災害公営住宅の進ちょく状況確認

③その他の事業

- ・宮内地区区画整理説明会（桜木南）
- ・老人ホーム建設説明会
- ・高齢者住宅新築工事説明会



震災ふりかえり担当職員研修

3-3. 広報活動

①地域支援員だよりの発行

地域支援員の活動内容や、桜木地区の自治会活動やコミュニティ活動の状況を、写真を用いて市民に幅広く伝えるため、毎月『地域支援員だより』を発行し配付しています。平成24年11月～平成26年3月で、合計18回発行しました。A4用紙4～6ページで200部程度作成し、

日々の活動で出会う市民に配付した他、集会所や市民活動サポートセンターに設置しました。

配付により、写真を掲載した団体から喜んで頂いたり、他地域の活動状況を知ることで新たな活動展開に繋がるケースも見受けられました。また地域支援員がどのような活動をしているのかを市民に知って頂くツールとしても役立ちました。



毎月発行している地域支援員だより

②視察者対応

岩手県矢巾町から来られた方に支援員の活動を説明しました。

3-4. 事務所における業務

①日報記入

各支援員が、毎日、活動内容や感じたことを記載する日報を作成し、課内で回覧しました。

②新聞の切り抜き・整理

毎日、新聞を確認し、市内の動きに関係ある記事を切り抜く作業を行いました。

③地域情報の蓄積

普段見回り活動をしている地域の状況を蓄積し、整理した一覧表を作成しました。また、それまでの活動状況を踏まえて今後の活動計画案も作成しました。

4. 地域支援員へのサポート

4-1. 研修の実施

①導入研修（まちづくり・地域支援に必要なスキル研修）

導入期の基礎的な研修として、地域支援員の役割の理解、住民に寄り添うコミュニケーションスキルの習得、話し合いの場づくりや記録の方法の習得、地域に向けた提案作成演習等を5回に分けて受講しました。この研修は、復興まちづくり推進協議会のコーディネーター等が講師となり実施されました。

□第1回研修会

自己紹介、各種説明、復興まちづくり推進協議会による支援について、質疑応答。

□第2回研修会

住民に寄り添うコミュニケーションスキルを学ぶ、講義・演習。

□第3回研修会（若手職員8名と合同研修）

話し合いの場づくりや記録方法を学ぶ、講義・演習。

□第4回研修会

（学生インターン5名と合同研修）

地域での情報収集と地域向け提案作成若者を地域に巻き込むコミュニケーションのあり方等を学ぶ演習。

□第5回研修会（若手職員4名と合同研修）

地域での会議・話し合いの運営演習。



導入研修で発表している様子

②専門技術研修

専門技術研修として、「地域かわら版作成講座」を3日間に渡り受講し、地域への情報発信の1手段としてのかかわら版作成に向け、企画・取材・原稿執筆のノウハウや、デジタルカメラによる写真撮影、ワープロソフト（マイクロソフトワード）の基礎的な使い方について学びました。

□「地域かわら版」作成研修1（職員5名と合同研修）

地域かわら版の概要。企画、取材、執筆、割付、校正、印刷、発行のポイントを学ぶ。

□「地域かわら版」作成研修2（職員4名と合同研修）

デジカメの使い方と撮影方法を学ぶ、講義・実習。

□「地域かわら版」作成研修3

かわら版作成・編集に必要なワードの使い方を学ぶ、講義・実習。

③他地域の推進員・支援員との研修・交流

□復興まちづくり推進員・支援員の活動報告、交流会

宮城県内で活動する復興まちづくり推進員、地域支援員が宮城大学地域復興サテライトキャンパスに集まり、活動報告や意見交換を行いました。

□研修会「グループファシリテーターを極める」

復興まちづくり支援者むけグループファシリテーション研修が、日本ファシリテーション協会フェローの堀公俊氏を講師に実施されました。グループファシリテーションの進め方を、実習を通じて学び、参加者同士の交流を行いました。

□復興応援隊・地域支援員活動中間報告会

④視察研修

□私たちの防災教育研修会（美里町）視察

□南三陸復興まちづくり推進員ミーティング視察

南三陸町で実施された復興まちづくり推進協議会スタッフと南三陸町復興まちづくり推進員による定例ミーティングを見学・交流し、他地域の支援員の活動状況を視察しました。

□中越視察研修（宮城県内の4自治体の職員及び支援員との合同研修）

中越大震災・中越沖大震災の被災地である新潟県柏崎市、長岡市栃尾地区・山古志地区・川口地区を訪問し、被災状況や復興状況を視察すると共に、地域支援員の活動内容や想定される課題などについて意見交換を行いました。



中越の災害公営住宅を見学

⑤多賀城市職員向け行事・研修への参加

□インターンシップとのグループワーク研修

□市役所職員意見交換会

□男女共同参画リーダー養成講座、男女共同参画フォーラム

□情報セキュリティ研修

□地域支援員連携研修会

□交通安全講習会

□減災シンポジウム

□仕事納めの式

4-2. ミーティングの実施

①支援員ミーティング

地域コミュニティ課、地域支援員、東北圏地域づくりコンソーシアム（復興まちづくり推進協議会）のコーディネーター、多賀城市民活動サポートセンタースタッフにより、地域支援員の活動や対象地域の状況を共有し、今後の活動について協議する支援員ミーティングを行いました。



支援員ミーティングの様子

②サポートセンターミーティング

地域コミュニティ課、多賀城市民活動サポートセンタースタッフにより、定例的（月2回程度）にミーティングが実施しました。

③課内打合せ

適宜、活動内容や今後の活動方針について地域コミュニティ課内で打合せを実施しました。

④個別面談

地域支援員のフォローアップを目的に、東北圏地域づくりコンソーシアムのスタッフにより実施しました。

平成 24 年 8 月～平成 26 年 3 月

被災コミュニティの 復興に向けた歩み

～多賀城市地域支援員の取り組み～

発行：多賀城市役所総務部地域コミュニティ課

〒985-8531 宮城県多賀城市中央 2 丁目 1 番 1 号

TEL:022-368-1141 FAX:022-368-2369

編集：一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム

